

配布資料2

平成27年度予算（案）のポイント  
（事業集）

# 7つの柱で施策を展開し、地方創生をすすめます

## 柱1 地域経済の創生

- プレミアム付き商品券の発行 . . . 3
- 中小企業への支援（融資・設備投資補助） . . . 4
- 住宅リフォームへの助成 . . . 5
- (仮称)ミニ道の駅三木東の整備 . . . 6
- 観光協会の運営の推進 . . . 7

## 柱2 子育て支援・教育の充実

- 幼保一体化の推進 . . . 9
- 話せる英語教育の推進 . . . 10
- 障がい児の放課後等デイサービス及び児童発達支援 . . . 11
- 子育て世代包括支援センターの設置 . . . 12
- 中央図書館のオープン . . . 13

## 柱3 若者・女性施策の充実

- 若者世帯の定住促進 . . . 15
- 若年者の雇用を促進 . . . 16
- 女性起業家の支援 . . . 17
- 緑が丘地域のまちの再生 . . . 18

## 柱4 高齢者の福祉・健康の充実

- 介護保険料の改定 . . . 20
- 地域ケア会議の推進 . . . 21
- 権利擁護センターの設置 . . . 22
- 生活困窮者の自立支援 . . . 23

## 柱5 にぎわいづくり

- ゴルフの振興 . . . 25
- マルシェによる商店街の活性化 . . . 26
- 歴史・美術の杜みゅーじあむの推進 . . . 27
- 別所ゆめ街道の推進 . . . 28

## 柱6 安全・安心づくり

- バス交通の見直し . . . 30
- 神戸電鉄粟生線への支援 . . . 31
- 公共施設の耐震化 . . . 32
- (仮称)福井コミュニティスポーツセンターの整備 . . . 33
- 市内コンビニ全店にAEDを設置 . . . 34

## 柱7 まちの経営

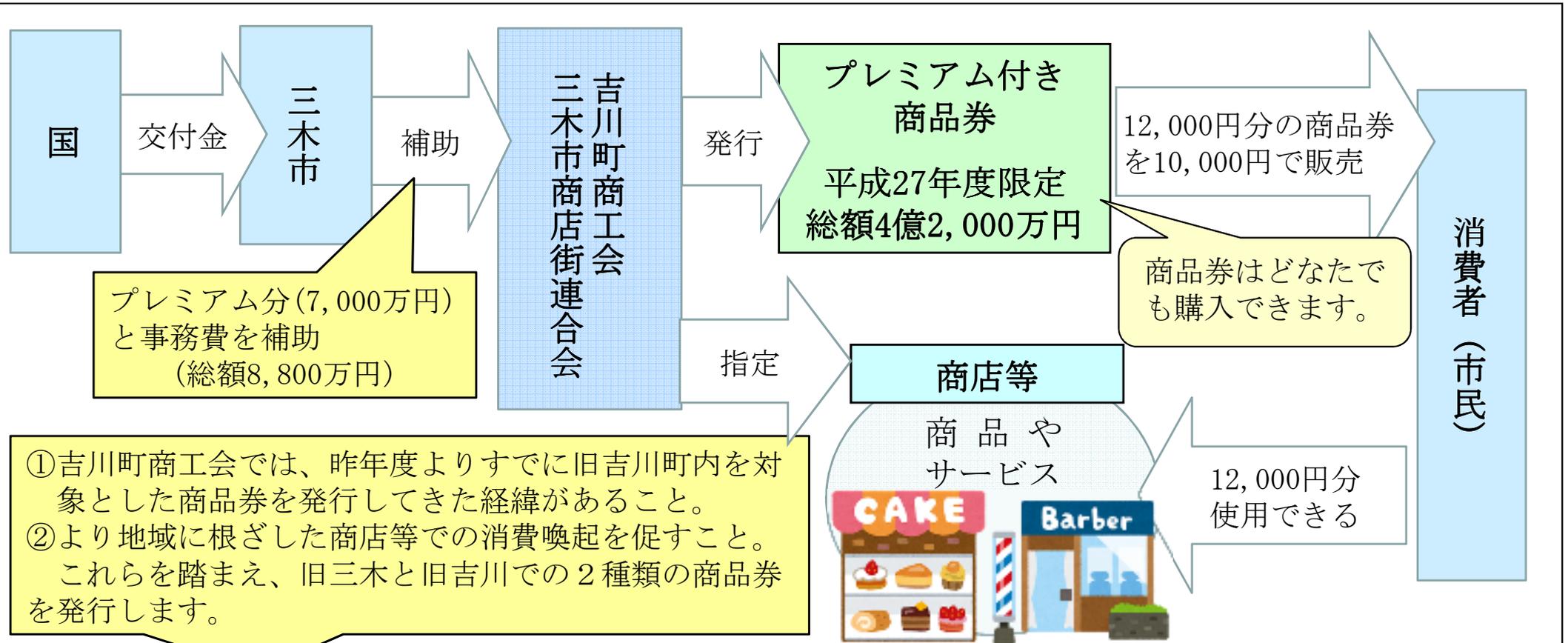
- 戦略的な情報発信 . . . 36
- ふるさと納税を推進 . . . 37
- マイナンバー制度の開始 . . . 38



※各シートの事業費は、概算で表示しています。

# 1 地域経済の創生

市内の消費を喚起する方法として、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、プレミアム付商品券を発行します。



	販売額	プレミアム分	総額	使用可能範囲
旧三木	3億円	6,000万円	3億6,000万円	旧吉川町以外の商店等で使用可
旧吉川	5,000万円	1,000万円	6,000万円	旧吉川町内の商店等で使用可
計	3億5,000万円	7,000万円	4億2,000万円	

事業名

中小企業への支援(融資・設備投資補助)(産業環境部商工課)

事業費:6億9,700万円

三木市内の中小企業者または市内で起業する方の円滑な資金調達や設備投資を支援し、経営基盤強化や市内での創業を促進し、市内経済の活性化を図ります。

融 資

【6億5,700万円】

新規

起業家支援融資(日本政策金融公庫)に係る  
利子補給 (300万円)

利子の50%を補給

拡充

三木市中小企業無担保無保証人資金融資に係る  
信用保証料・利子補給を100%補給

(5,800万円)

※この資金は、1,250万円まで借入可能

(昨年度1,000万円から4,800万円の増)

拡充

三木市中小企業資金融資預託金  
(5億9,600万円)

(昨年度2億500万円から3億9,100万円の増)

設 備 投 資 補 助

【4,000万円】

市内中小企業



事業の拡大や  
生産性の向上・効率化が  
見込まれる設備の導入

補助率1/3、  
限度額300万円

省エネルギー対策等の  
経営改善が見込まれる  
設備の導入

補  
助

新製品開発

事業効率化

生産性向上

受注・顧客増

競争力強化

(参考) 平成26年度の実績

業 種	主な設備内容	件数
製 造 業	製造機械設備	20
建 設 業	建設機械	9
商業・サービス業	販売、在庫管理システム	5
合 計		34

地域内での経済循環の促進を図るため、平成25年度から実施している住宅リフォーム助成制度は、平成27年度も条件の一部を変更し継続して実施します。

### ○制度の概要

市内施工業者による市民の住宅改修費用の10分の1(20万円以上の工事、10万円を限度)を助成します。

### ○変更内容

- 平成25年度、平成26年度の2年間は全ての申込みを助成対象としてきましたが、平成27年度は予算の範囲内での助成とします(100件程度)。
  - 一定の応募期間を設け、応募者多数で予算を超過する場合は抽選で当選者を決定します。
- (国の省エネ住宅ポイント制度の対象工事は除外します。)

### ○変更理由

- 平成26年度の件数は前年対比約40%減と需要が減少していること
- 県内で実施しているすべての市が、予算の上限を定めて抽選としていること
- 国において省エネ住宅ポイント制度による需要喚起策が創設されたこと

### 平成25年度、26年度の実績と見込み

	平成25年度実績	平成26年度見込み	前年対比
件数	627件	380件	▲39.4%
助成金額	4,997万円	3,100万円	▲38.0%

### 主な他市の状況

	明石市	加西市	西宮市	篠山市	三木市
対象工事	20万円以上	20万円以上	20万円以上	20万円以上	20万円以上
補助率	10%	10%商品券	10%	20%	10%
限度額	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
受付条件	抽選	抽選	抽選	抽選	全件(H26)
H26予算	800万円	600万円	720万円	1,200万円	4,900万円

### (参考)

国の省エネ住宅ポイント制度(平成27年2月3日から適応されています。)

一定の省エネ性能を有する住宅の新築やエコリフォームに対してポイントを発行する制度で、様々な商品と1ポイント1円換算で交換できます。(最高30万ポイントまで)

事業名

(仮称)ミニ道の駅三木東の整備(産業環境部観光振興課)

事業費:1億2,000万円  
(債務負担)

山陽自動車道三木東インター周辺に、農産物販売所「(仮称)ミニ道の駅三木東」を整備し、農業の6次産業化を進めるとともに地域の活性化を図ります。平成27年度は用地の買収と造成及び施設の実施設計を行います。  
なお、建設場所や建物の規模などは、地元でつくる地域活性化検討会において決定します。

### ミニ道の駅の位置

山陽自動車道三木東インターチェンジ周辺



### ミニ道の駅の機能

- ・農産物販売 (野菜・花卉・米・加工品など)
- ・カフェ・レストラン、加工品の製造
- ・インフォメーション
- ・トイレ
- ・バスの待合所 (パーク&ライド含む)



<イメージ図>



### ミニ道の駅のスケジュール

<平成27年度>  
用地の買収・造成工事  
建物実施設計  
<平成28年度>  
建設工事・各種設備工事

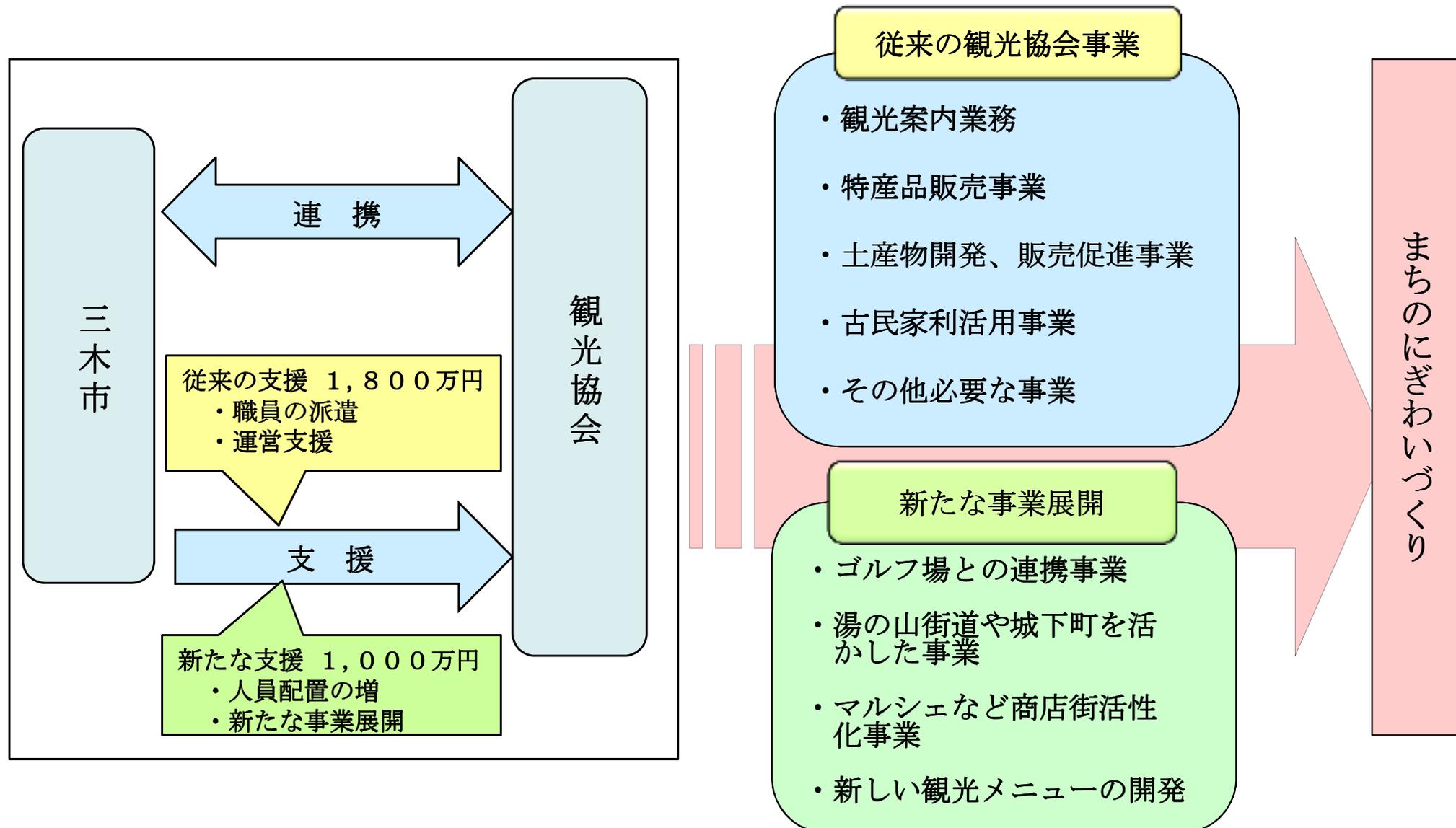
平成29年4月オープン予定

事業名

観光協会の運営の推進(産業環境部観光振興課)

事業費：2,800万円

三木市観光協会の法人化(H25年度)に伴い、三木市の観光施策を行政と観光協会が連携する中で、一体的に推進するとともに、その運営を支援することで、まちのにぎわいづくりを図ります。



## 2 子育て支援・教育の充実

子どもたちが質の高い教育・保育を均しく受けることができるよう、保育料50%軽減による子育て世帯への支援を継続するとともに、教育・保育の質の向上のために、保育者合同・交流研修会や第三者評価及び監査の実施、認定こども園の整備を行い、幼保一体化を推進します。

教育・保育の質の向上（ソフト面）

- 1 保育者合同・交流研修会
- 2 共通カリキュラム作成
- 3 先進地視察（認定こども園）
- 4 第三者評価及び監査

各園2年に1回実施  
(H27年度スタート)



- 1 認定こども園に向けた保育者の共通理解と質の向上
- 2 コアとなる教育・保育内容を確立
- 3 最新事例を参考に教育・保育内容の実施に向けた研究
- 4 市の責任において教育・保育の質の向上と、適正な園の運営を担保

※ 保育料50%軽減による子育て世帯への支援も継続

認定こども園整備（ハード面）



保育所機能

幼稚園機能

増改築工事



幼保連携型認定こども園開設

今後の施設整備スケジュール

施設整備（●● 設計、◀▶ 工事）

施設	年度			
	26	27	28	29
別所(公設公営)		●●▶	開設	
緑が丘(公設民営)		●●▶	開設	
よかわ(公設公営、H34年度から民営)		●●▶	開設	
りんでん学園	●●▶		開設	

※他の民間保育園は整備済（H28年4月から認定こども園として開設）

授業や生活の中で、担任教員などがALTや市民登録ボランティアと連携を図りながら、新しい言語を急速に吸収できる小学校低学年から「聞く」「話す」を中心とした英語教育に取り組み、あいさつなど簡単な会話や身近なことについて考えや気持ちを英語で伝え合うことができることをめざします。

<めざす子ども像>

次世代で活躍する、豊かな国際感覚・コミュニケーション能力の基礎を身につけた子どもの育成

英語を聞こう！話そう！楽しもう！  
 ~Let's enjoy English together~



【平成27年度】(8月から実施)

- 1・2年 (10時間)
- 3・4年 (10時間)
- 5・6年 (35時間)



【平成28年度～】

- 1・2年 (20時間)
- 3・4年 (35時間)
- 5・6年 (70時間)

- ・ALTをさらに2人増員予定
- ・ボランティアをさらに30人増員予定

担任教員  
などを支援

- ・ALT (H27年度: 4人  
うち3人を新規採用)
- ・英語が話せるボランティア (30人程度登録予定)

活動内容

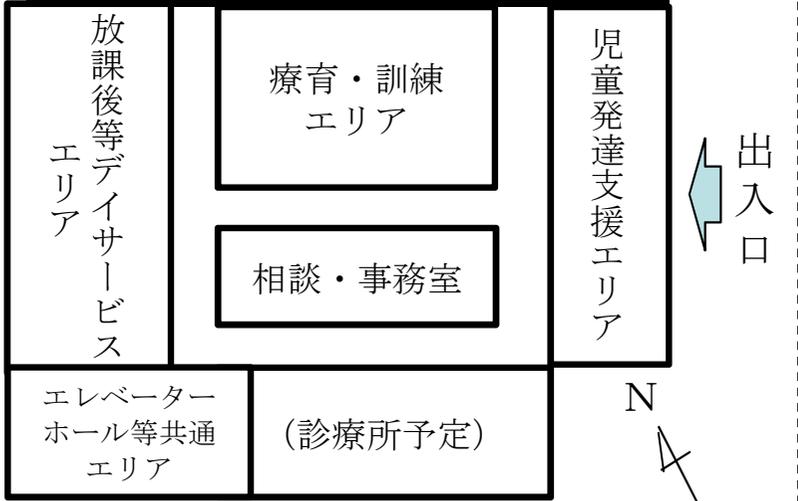
- 【1・2年】英語でお店体験をしたり、みんなで英語の歌やゲーム等を楽しんだりする。
- 【3・4年】リズムに合わせて英単語に慣れ親しんだり、あいさつや簡単な英会話を楽しんだりする。
- 【5・6年】短いお話の役割を簡単な英語で演じたり、自分の気持ちや考えを伝え合ったりし、中学校英語へとつなげる。

事業名

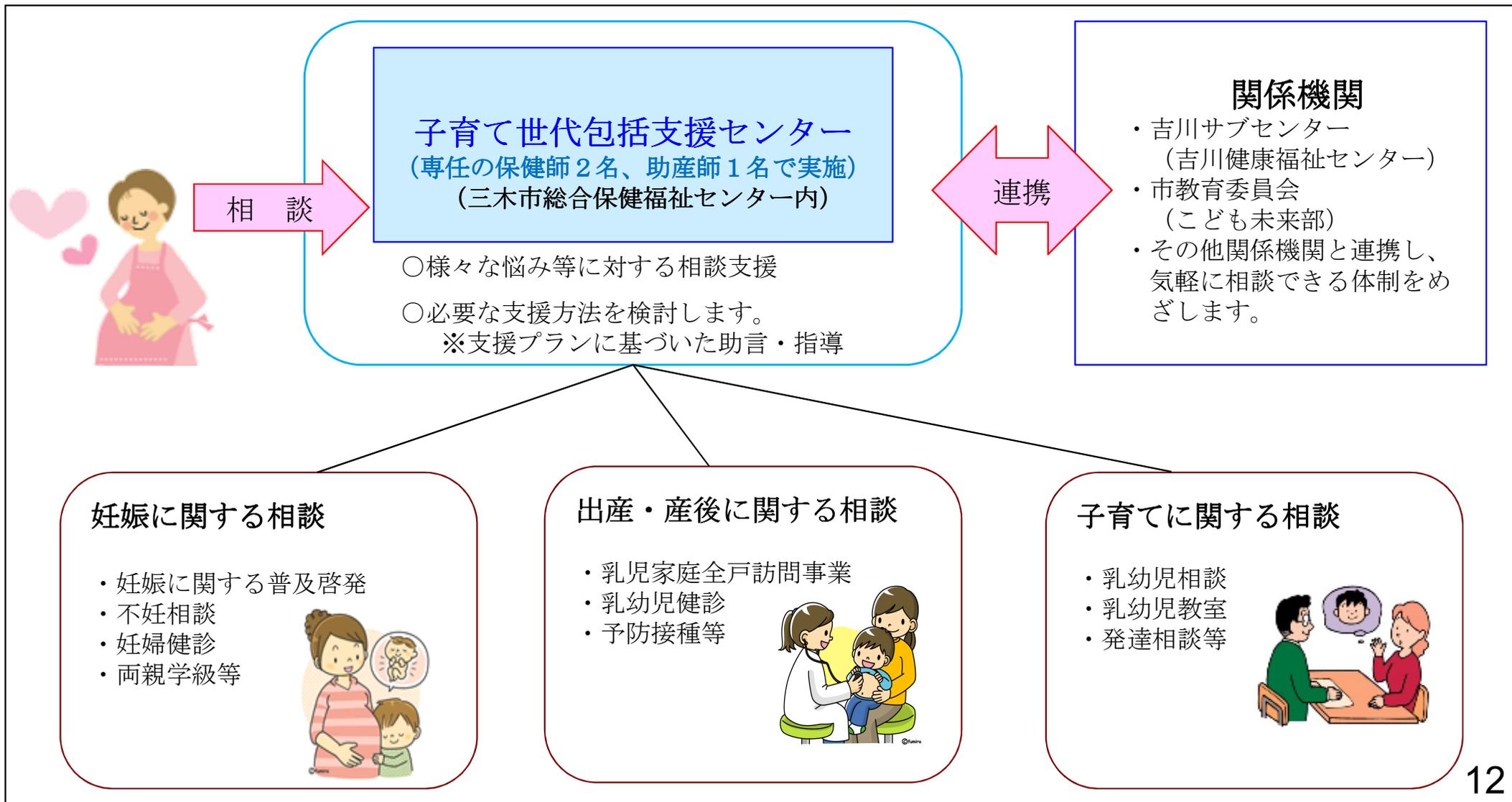
障がい児の放課後等デイサービス及び児童発達支援  
(健康福祉部障害福祉課)

事業費:5,000万円

障がいを持つ児童及び発達に支援の必要な児童に対して適切な療育等の支援を行うため、旧三木市民病院管理棟1階において、放課後等デイサービス及び児童発達支援事業を実施します。(平成27年6月開設予定)

事業名	放課後等デイサービス (場所を変更し拡充)	児童発達支援 (新規)
対象児	就学児童 (小学1年生～高校3年生)	未就学児
定員	20名/日	10名/日
事業内容	<p>平成26年度において市民活動センターや特別支援学校で実施していた障害児アフタースクールをこのたび場所を変更して、療育や機能訓練など内容を充実した支援を行います。</p>	<p>日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、個別療育、言語訓練などの支援を行います。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>集団療育</p>  <p>学校・保育園等訪問</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>個別療育</p>  <p>言語訓練</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>機能訓練</p>  <p>相談支援</p>  </div> </div>	 <p>計画平面図 (旧市民病院管理棟1F)</p>
職員配置 (民間委託)	<p>管理者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員、保育士、言語聴覚士、臨床心理士、理学療法士、看護師、事務員等</p>	

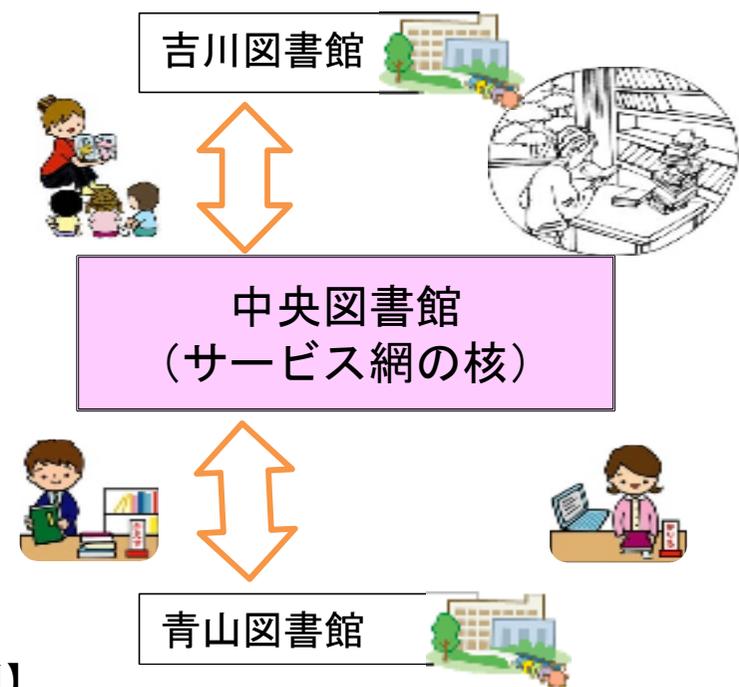
妊娠期から子育て期にわたるまで総合的に相談支援できる体制をつくります(平成27年7月実施)。  
 また、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を把握し、必要に応じて関係機関と協力して相談内容に対する支援プランを策定します。



より多くの人に、より質の高い図書館サービスを提供するために、市内図書館サービス網の核としての役割を担う中央図書館の開館に向け、図書の移動、机・イス等の備品整備、図書館システムの更新、オープンに向けた図書の購入を行います。

中央図書館は7月1日にオープンします。中央図書館のオープンまでは、教育センターに臨時図書館を開設し、貸出・返却・予約などができるよう対応します。

館名 \ 日程	~4/26	5/1~6/25	6/26~6/30	7/1~
図書館(上の丸)	→	閉館		
臨時図書館(教育センター内)	4/27~4/30 開館準備	→	閉館	
青山・吉川図書館	→	→	休館	→
中央図書館		← 図書移動、開館準備	システム入替	→ オープン



【臨時図書館の概要】

場所 教育センター 正面玄関右奥  
 期間 5月1日~6月25日  
 業務 貸出実績の多い図書10,000冊を配架し、貸出、返却業務を行います。  
 青山図書館、吉川図書館の図書の予約及び取り寄せも行います。

【中央図書館の役割】

- 市内図書館サービス網の核として
- ・図書館システム、予算、財務関係等の管理運営業務の統括
  - ・図書の相互貸借・搬送業務など図書館間のネットワーク
  - ・資料の収集・保存、レファレンス、広報などの統括
  - ・蔵書機能の充実

[上の丸18万冊⇒中央22万冊 (平成34年までに)] 13

### 3 若者・女性施策の充実

若者世帯の転出を抑制し、市内での定住を促進するため、新たに市内に住宅を建築(取得)する際に課税される固定資産税と都市計画税の一部に対して助成します(土地は対象外)。

### 対象となる世帯

市内に定住することを目的に、平成25年1月2日から平成30年1月1日までに住宅を新築または購入（新築未入居の物件に限る）した40歳未満の夫婦

○対象世帯数及び人口

年度	世帯数(件)	人口(人)
26年度(実績)	162	396
27年度(見込)	185	452



### 助成対象となる期間

一般住宅の場合は新築後3年間、長期優良住宅（省エネ、耐震化住宅など）の場合は新築後5年間

### 税助成の一例

(例) 評価額1,000万円の家屋（延床面積150㎡）の場合

(単位：円)

区分		床面積120㎡までの税額		
		税額 (A)	助成額 (B)	(A) - (B)
家屋	固定資産税	56,000	56,000	0
	都市計画税	24,000	24,000	0
合計		80,000	80,000	0

120㎡を超える部分については助成対象外です。

(単位：円)

床面積120㎡を超える部分	
税額	
28,000	
6,000	
34,000	

(注) 延床面積50㎡以上280㎡以下の家屋が助成の対象となります。

120㎡までの住宅なら3年間（または5年間）税金がゼロになります。

事業名

若年者の雇用を促進（産業環境部商工課）

事業費：200万円

市内居住の若年者の市内事業所での就業促進及び生活安定を図り、もって市内での定着を促進するために、若年者を正規雇用した市内の事業所に対して助成金を交付します。

### 若年者の就業状況

- ・ 都会へ就職、市外へ流出
- ・ 若者の失業率が高い
- ・ アルバイトなどの非正規雇用が増加

### 事業所の従業員が高齢化

- ・ 若手従業員が不足
- ・ 技術継承が困難



### 若年者雇用促進助成金

#### 【対象】

市内居住の若年者を平成27年4月1日以降、新たに正社員（雇用期限のない社員）として雇用し、平成27年度末時点で6か月以上継続して雇用している市内の事業所

#### 【助成金額】

雇用者（40才未満）1人あたり **10万円**  
（1事業所5名・50万円限度）



- ・ 市内での就業促進、地元定着
- ・ 正規雇用による生活の安定
- ・ 事業所の若手人材確保



市内で起業し、ビジネスの成長をめざす女性を総合的にサポートすることにより、女性が元気に活躍できる三木市を創生します。

## 女性起業希望者



## 起業上の課題

- ・ 事業計画作成
- ・ 資金調達(補助金・融資)
- ・ マーケティング
- ・ 販路開拓・人材育成
- ・ 各種開業手続きなど

## 支援メニュー

- 中小企業サポートセンターが支援
  - ・ 起業セミナーの開催
  - ・ 起業相談会の開催
  - ・ 専門家派遣
- 女性起業家支援補助金  
県補助金額（上限100万円）の1/2（上限50万円）を補助
- 起業家支援融資（日本政策金融公庫）の利子補給  
利子の50%を補給



起業実現



女性の活躍

課題解決

## ～ 平成26年度の実績（起業4件） ～

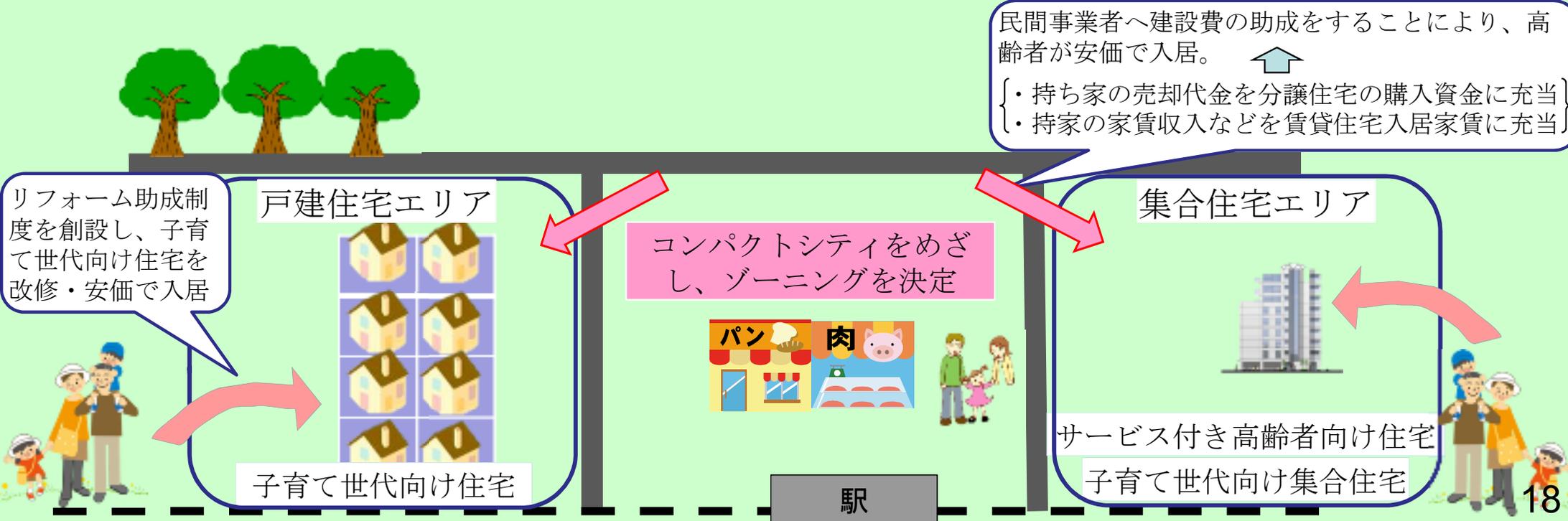
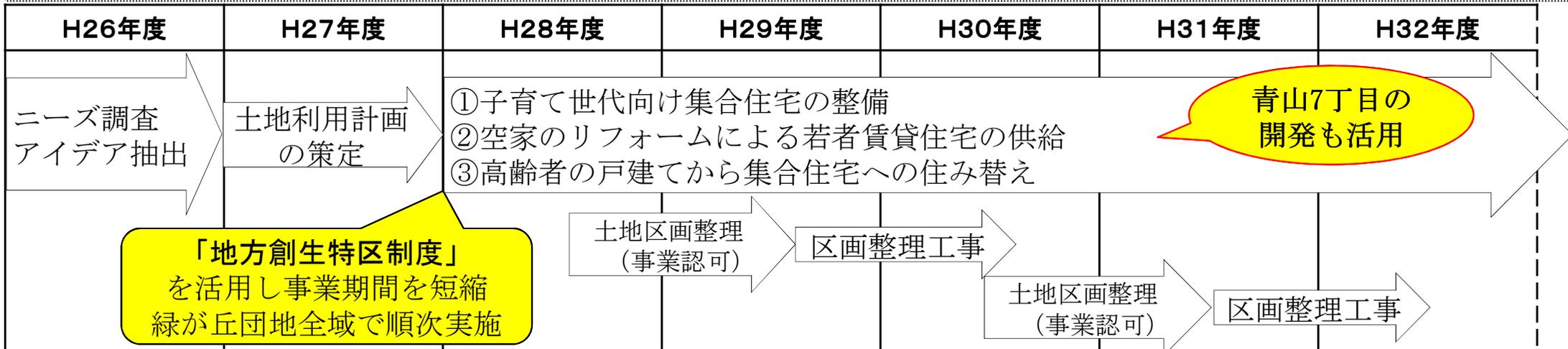
- ・ 酒米山田錦の黒酢の製造販売
- ・ 地元の食材を使った弁当移動販売
- ・ 地元野菜を使ったレトルトカレー製造販売
- ・ 健康志向のローフードカフェ

事業名 緑が丘地域のまちの再生(まちづくり部美しいまちづくり課)

事業費:2,300万円[一部3月補正]

緑が丘地域の再生を実現するために、高齢者や子育て世代など、多世代が共生し「ふれあい・にぎわい・助けあい」のまちづくりを推進します。

平成27年度は、地域内の土地利用計画を定めるとともに、地域内での住替えがすすむ制度づくりに取り組んでいきます。



※これはあくまでイメージ図です。

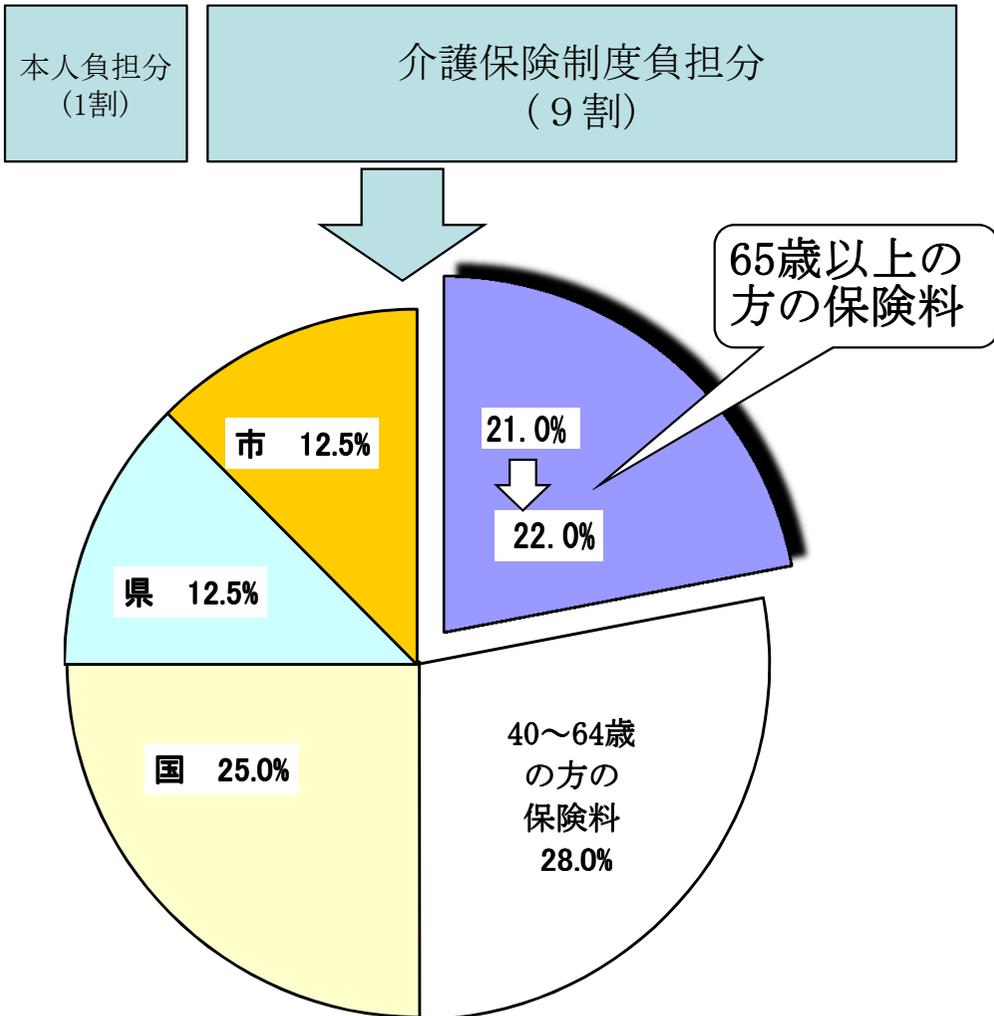
## 4 高齢者の福祉・健康の充実

事業名 介護保険料の改定(健康福祉部介護保険課)

65歳以上の方の介護保険料を基準月額5,200円(現行5,050円)に改定します。

介護保険の負担割合

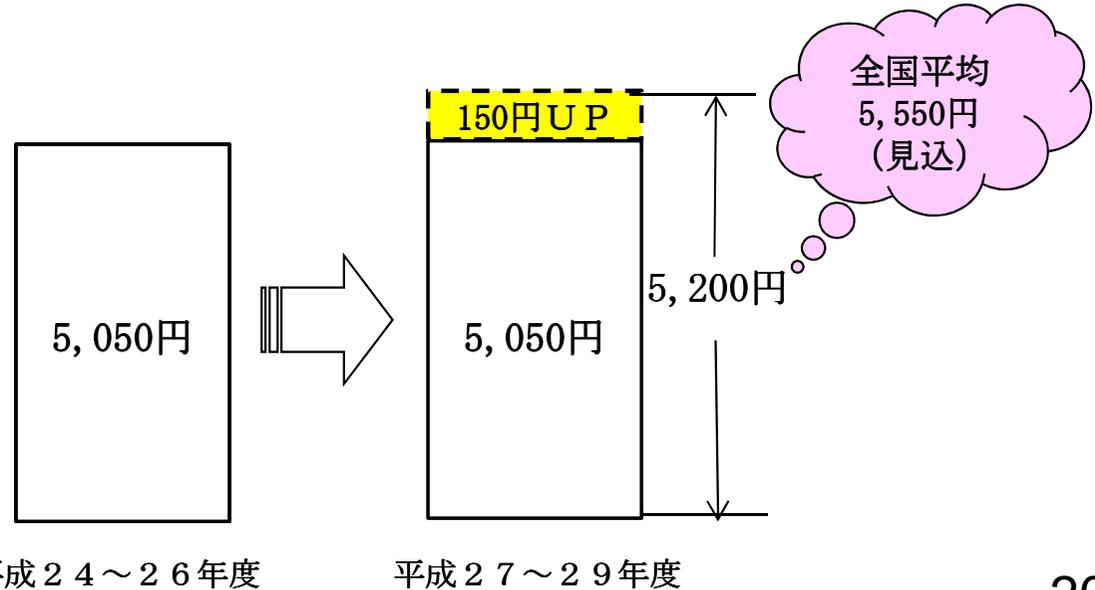
○介護保険サービスに係る費用



第6期介護保険料(基準月額)

保険料が上がる主な理由

- ①高齡化の進展により介護を受ける人が増える。
- ②65歳以上の方の保険料でまかなう割合が21%から22%となる。
- ③市民病院跡地やグリーンピア三木における特別養護老人ホームなどの施設整備により介護給付費が増える。



平成25年度より、モデル事業として取り組んできた実績をもとに、新年度より3つの生活圏域ごとに地域ケア会議の個別ケース検討及び地域課題に対する推進会議を開催し、「施設介護」から「地域ぐるみでの在宅介護」への転換を進めます。

在宅医療連携拠点

地域包括支援ネットワーク

中央地域包括支援センター

介護支援専門員

保健所・保健センター

医療機関・薬局  
訪問看護ステーション

警察署

支援

支援

西部地域包括支援センター  
(三木・三木南・別所)  
[旧市民病院管理棟2階]

東部地域包括支援センター  
(細川・ロ吉川・吉川)  
[吉川健康福祉センター内]

南部地域包括支援センター  
(志染・緑が丘・自由が丘・青山)  
[市役所介護保険課内]

消防署

まちづくり  
協議会

連携

連携

NPO  
民間企業等

ボランティア

社会福祉協議会

介護サービス施設  
事業者

地域課題の発見・把握

(平成27年6月以降は旧市民病院管理棟2階の  
「(仮称)地域ケア会議室」で実施)

地域づくり・新たなサービス開発の検討

具体的な施策の実現

社会基盤整備・介護保険事業計画等の行政計画への位置づけなど

成年後見人に関する相談窓口を一本化し、市民の皆様に関口がわかりやすいようにするとともに、制度の利用に必要な手続き等の支援を実施します。

また、成年後見人に選任された家族等の活動の支援を実施し、市民後見人の育成をめざします。(平成27年10月開設予定)

### 相談

- ・判断能力に不安がある方の生活や財産管理に関すること。
- ・成年後見制度の利用の必要性を検討し、今後の方向性を協議する。



運営協議会



権利擁護センター

(総合保健福祉センター内)

社会福祉協議会に委託  
(社会福祉士1名が相談対応)

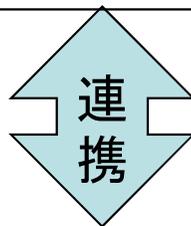
### 普及・啓発

- ・住民に対して成年後見制度の理解を深めるための講演会等を開催。
- ・地域の福祉活動に従事する方や福祉サービス関係者に対して研修会を開催する。
- ・成年後見制度のパンフレットを作成し、住民に広く周知する。



### 手続き支援

- ・成年後見制度の利用に必要な方の手続きについて必要な支援を行う。



家庭裁判所

### 市民後見人の育成

- ・判断能力が低下した方の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」の養成を行う。



市民後見人

生活困窮者が、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施します。一人ひとりの状況に合わせて自立に向けた「支援プラン」を作成し、関係機関と連携して解決に向けた支援を実施します。また、離職などにより住居を失った方に、一定の条件のもと家賃相当額を支給します。

## 自立相談支援事業

### ○実態把握

- ・対象者の課題を発見し、実態把握します。

### ○自立支援プランの作成

- ・本人の主体性を重視し、情報提供や意思確認を行い支援につなぐ。
- ・一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた個別的支援計画を作成します。

### ○庁内各課との連携・支援

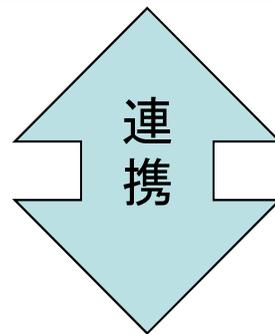
- ・関係各課や関係機関とのケース会議を行い、総合的な支援を実施します。



市役所  
相談窓口(福祉課内)

### 職員配置2名(兼務)

- ・就労促進相談員
- ・専門調整員



関係機関

- ・三木市社会福祉協議会
- ・民生委員児童委員
- ・ハローワーク西神など

## 住居確保給付金の支給

- ・離職などにより住居を失った方、又は失うおそれの高い方には、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。



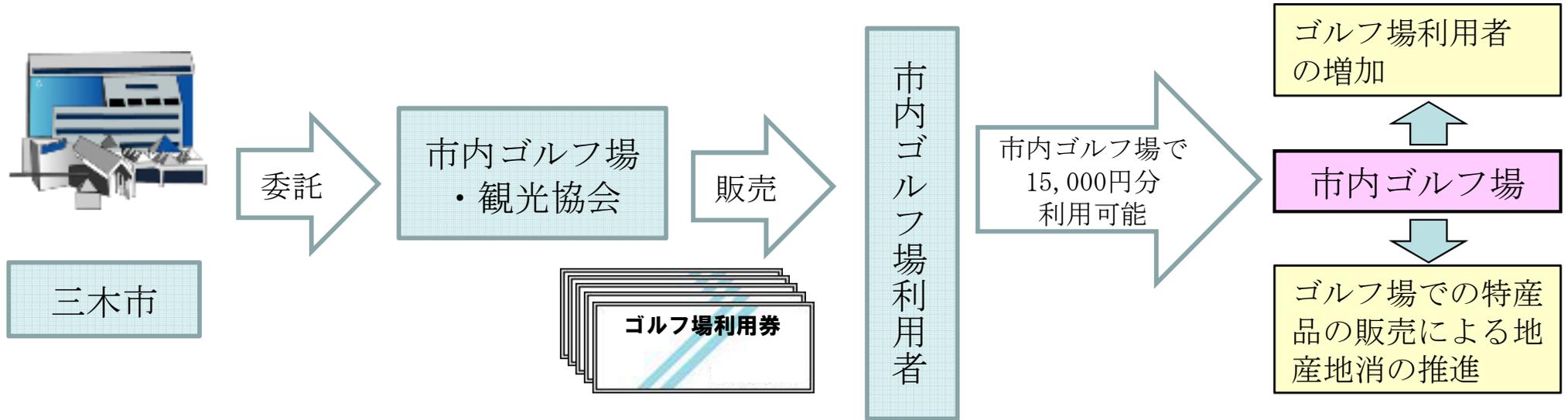
# 5 にぎわいづくり

事業名 ゴルフの振興(教育部文化スポーツ振興課)

事業費:8,171万円[一部3月補正]

西日本一ゴルフ場が多い三木市の特徴を活かした様々な事業を展開し、ゴルフによる地域振興をめざします。

### ゴルフ場利用券(15,000円分)を10,000円で販売 【7,658万円[3月補正]】



### プロアマ大会の開催 【200万円】

右記の市民ゴルフ大会の上位者を招待し、女子プロを交えた大会を開催(平成28年1月4日予定)

【招待者】 市民ゴルフ大会上位入賞者  
上位10名×5大会=50名

【女子プロ】 イ・ボミ選手及び女子プロ15名

※イ・ボミ選手  
マスターズGC所属  
年間3勝、賞金ランキング3位(平成26年)

### その他のゴルフ振興策 【313万円】

- ジュニアゴルフ塾を開催するなど、ジュニアゴルファーを育成
- 市長杯ゴルフ大会の開催
- 市民ゴルフ大会の開催(年5回) など



大型店等の進出やネット購買等消費行動の変化、経営者の高齢化等で寂れている商店街にあって、人と人とのコミュニティの場として「マルシェ(定期市)」を開催することにより、商店街の活性化やまちのにぎわいを創出し、地域経済の振興に寄与するとともに三木の魅力を市外にもPRします。

平成27年度は、従来の明盛商店街に加え、緑が丘の商店街でも開催予定

商店街の衰退

- ・大型店等の進出
- ・ネット通販の浸透
- ・経営者の高齢化



- ・出店・イベント開催でにぎわいづくり
- ・三木の魅力を市外にもPR

「みきマルシェ」



H26年度実績

	出店数	来場者数
第1回(5/25)	36店舗	5,000人
第2回(12/14)	22店舗	3,000人

- ・PR強化
- ・商店街ならではの企画など

来場者数のアップ

商店街の活性化  
まちのにぎわい



「三木城跡及び付城跡・土塁」を適切に保存・管理し、三木合戦が体感できるよう整備・活用を行い、史跡の価値を全国に発信します。また、市民にとって親しみが持てる憩いの場として、歴史・文化遺産を活かしたイベントを実施するとともに、「(仮称)三木歴史資料館」の整備に着手し、市内外の人々の交流やまちのにぎわい、まちの活性化を図ります。

オープン(予定)  
平成28年5月

(仮称)三木歴史資料館の概要

三木の古代から近現代までの歴史や文化財の展示、収集、調査及び体験教室などを通じ、市内外の皆様に利用していただく施設として整備します。

- ★ 開館時間：10時～17時
- ★ 休館日：毎週月曜、年末年始
- ★ 体制：館長(学芸員)、学芸員、資料館ボランティア等

イベントを開催します。

- ★ さくら茶会  
別所公の菩提寺である雲龍寺で、春のお茶会を開催します。
- ★ 歴史ウォーク(全6回)  
三木合戦ゆかりの史跡を訪ねます。
- ★ 三木合戦軍図絵解き  
三木合戦記を絵物語にした大幅掛軸を使い「絵解き」を実演します。
- ★ 夏休みこども歴史教室(全2回)  
小学生を対象にわがまち三木市の歴史を学ぶフィールドワークを実施します。

金物資料館

美術館

歴史資料館等とイベントを連携してにぎわい創出



3F	体験・講座室 団体活動コーナー 収蔵庫
2F	企画展示室 市史編纂室 埋蔵文化財整理作業室
1F	常設展示 休憩室 古代～近現代まで



区分	平成27年度	平成28年度
三木城跡地区 (史跡の総合案内拠点) 市民の憩いの場 にぎわい創出	歴史資料館の整備	
付城跡・土塁地区 秀吉本陣跡(攻め手側の案内拠点) 法界寺山ノ上付城跡(西側拠点) 小林八幡神社付城跡(南側拠点)	秀吉本陣跡 駐車場 トイレ整備	
	看板・散策路の整備等	

※ 各遺跡の除草・雑木伐採による眺望の確保

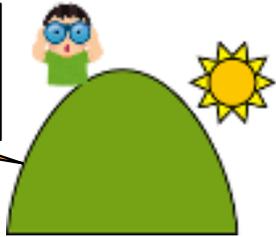
三木の歴史、文化財の情報を全国に発信

旧三木鉄道の線路跡地を整備し、沿線地域の活性化を図るとともに、ハーブを活用した地域の新たな産業振興を推進します。あわせて、市内外の方々に別所ゆめ街道や美囊川の桜堤などの美しい景観を楽しむため正法寺山山頂に展望台をも整備し、西の玄関のにぎわいづくりを進めます。

別所ゆめ街道 4,900m

平成28年度以降  
平成27年度

正法寺山展望台  
27年度:測量  
28年度:整備

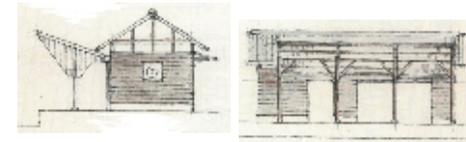


美囊川桜づつみ



ハーブ試験栽培地  
三木農産物工房

休憩所のイメージ図



MIKI夢ステーション  
三木鉄道ふれあい館

別所ふるさと交流館

旧石野駅  
休憩所の整備

旧西這田駅周辺  
カフェテラス  
H27年度:造成  
H28年度:整備

旧別所駅  
休憩所の整備

旧高木駅

旧三木駅

愛宕山古墳

エントランスゾーン

やすらぎゾーン

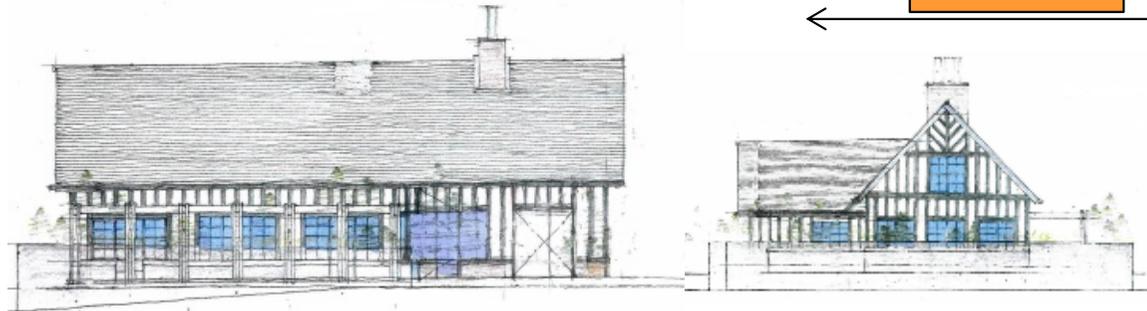
にぎわいゾーン

共同駐車場

平成27年度  
遊歩道整備  
L=400m

平成28年度  
遊歩道整備  
L=250m

カフェテラスイメージ図



## 6 安全・安心づくり

日常生活における移動を支えるなど、「生活手段」としてのバス交通の利便性・効率性を向上させるため、市内すべてのバス交通網を一体的に見直す計画を策定し、再編を行います。

また、バス交通の利用を促進し維持・存続を図ることで、将来にわたって市民の暮らしを守り抜きます。

バス交通の運行補助等  
【4億1,410万円】

+

バス交通網を一体的に見直し、再編  
【40万円】

継続 北播磨総合医療センター直通バス  
運行補助金 【2億5,000万円】

継続 赤字バス運行維持対策補助金  
【1億5,410万円】

継続 地域ふれあいバス  
その他バス対策事業費  
【1,000万円】



項目	H27年10月から運行開始
ルート等 の見直し	・路線バス、コミュニティバス、直通バスの垣根をなくすことによるバス 路線の再編、重複区域の見直し
料金体系	・市内一律料金制の導入
バス交通 不便地対策	・地域ふれあいバスの維持
モビリティ マネジメント の推進	・利用実態に応じた路線の見直し ・乗って残す意識づくり
その他	・直通バスの途中のバス停での乗降自由化

※ 今後も、このたびの見直しの利用実態を検証するとともに人口動態をも勘案し定期的な見直しを継続していきます。

神戸電鉄粟生線支援のため、神戸電鉄粟生線活性化協議会による取組に加え、平成27年度は、次に掲げる「三木市独自の3つの事業」により市民の皆様の主体的な神鉄利用の意識の高揚を図るとともに、新たに志染駅内の「市民トイレ」を整備することで更なる利便性の向上を図り、粟生線の活性化に取り組みます。

新規就労者（フレッシュマン）  
の通勤定期運賃助成 500万円

学校、自治会などの行事に係る  
神鉄利用助成 94万円

市民病院（北播磨総合医療センター）への通院等に係る神鉄利用補助 66万円



志染駅内「市民トイレ」の整備  
2,000万円

三木市独自の3つの事業(継続)

新規

粟生線の運行継続に向けた支援  
フレームに基づく補助等 6,000万円

鉄道施設の大規模修繕等に対する補助（鉄道輸送対策事業補助） 1,100万円

神戸電鉄粟生線活性化協議会への支援 400万円

神鉄沿線市と取り組む事業(継続)

### 市の粟生線存続についての考え方

- ①神鉄が提案する「上下分離方式」に対しては、三木鉄道においてかつて経験したとおり、利用促進が進まない中ではただ単なる赤字部分の切り捨てであり、根本的な解決とならないことから、到底受け入れられない。
- ②粟生線の利用者数が減少したのは、通勤・通学等の定期利用者数の減少によるところが大きいことから、緑が丘地域等のまちの再生に重点的に取り組むことで沿線に若者世代を呼び込み、粟生線の利用者数を増加させます。
- ③粟生線利用のモビリティ・マネジメントなど、ソフト面にも重点を置き利用者数の増加に取り組み、粟生線を存続させます。

### 神鉄福祉カードの廃止について(予定)

70歳以上の高齢者の方などに対し、平成23年度から4年間実施してきた「神戸電鉄福祉カード」の交付を平成27年度から次の理由により廃止する予定です。

＜理由＞

- ①福祉カードの交付は神鉄沿線各市の中で三木市だけが独自に行ってきたものであり、神鉄の鉄道事業の2年連続黒字化に大きく貢献してきた。さらに、神鉄の平成25年度決算においては、黒字額が本制度による支援額を大きく上回ったため。

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
神鉄への助成金額 (福祉カード)	4,022万円	3,800万円	4,383万円	(見込) 3,600万円
神鉄の経常損益 (鉄道全線)	△2億9,815万円	4,440万円	7,843万円	不明

- ②高齢者や障がいのある方に対しては、従来から実施してきた「福祉バス等助成事業」において引き続き外出支援を行っていくため。

	助成内容	自己負担 (円)
福祉バス等助成制度	神鉄プリペイドカード4,000円分	1,000

事業名 公共施設の耐震化(市民ふれあい部就学前教育・保育課ほか)

事業費：3億2,578万円

地震発生時の安全確保を図るため、公共施設の耐震化を計画的に進め、安全・安心で住みよいまちづくりを進めます。

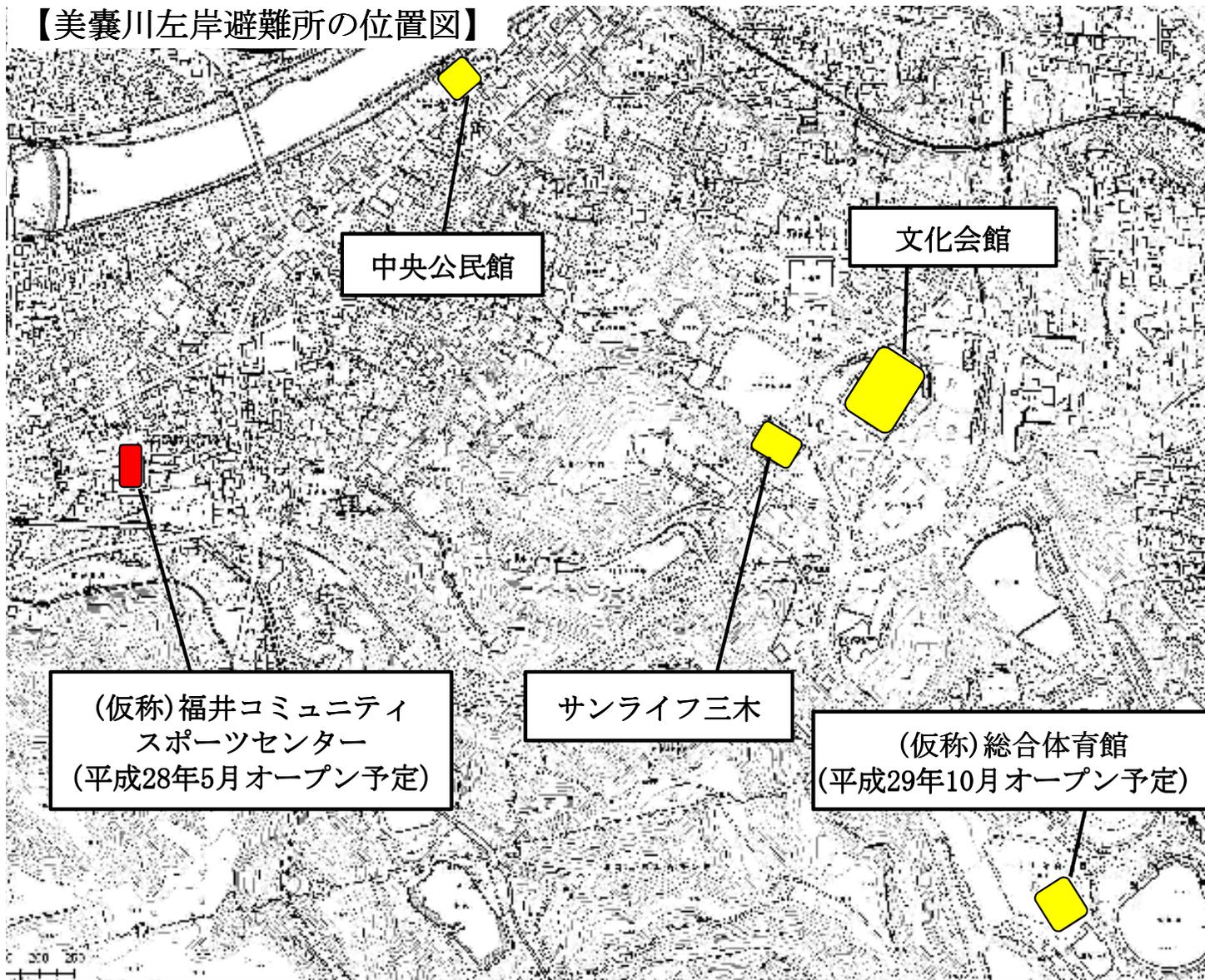
改修スケジュール

区分	27年度	28年度	29年度	30年度
保育所	志染、吉川、上の丸			
幼稚園	三樹、三木、別所、 緑が丘	広野、自由が丘、 緑が丘東	建築年度が古くIS値の低い園を優先して実施	
小学校 (体育館の天井等) ※建物は耐震化済	別所、中吉川、東吉川、 上吉川	三樹、緑が丘東、自由 が丘東、広野、みなぎ 台	三木、志染、豊地	
中学校 (体育館の天井等) ※建物は耐震化済	志染	三木、緑が丘、自由が 丘	三木東、別所、吉川	H30年度で 耐震化完了
その他施設	消防署広野分署	市民活動センター	吉川町公民館 三木特別支援学校	志染町公民館

※ 市民体育館（築50年以上）、勤労者体育センター（築38年）については、「(仮称)総合体育館」を建設（平成29年10月オープン予定）するため、耐震化は行わない。

多様な世代がまちづくり活動などを通して交流し、学び、憩うことのできるコミュニティ活動の拠点施設として「(仮称)福井コミュニティスポーツセンター」を整備します。また、災害時には250人収容可能な避難所として活用します。

【美囊川左岸避難所の位置図】



【施設概要】

施設名称 : (仮称)福井コミュニティスポーツセンター  
 建設地 : 三木市福井3丁目1539の1番地他 (三木南デイサービスセンター南側)  
 建築面積 : 1,222㎡  
 構造 : 鉄骨造、平屋建て  
 避難時の収容人数 : 250人

【スケジュール(予定)】

平成27年 6月 : 契約  
 27年 7月 : 着工  
 28年 3月 : 完成  
 28年 5月 : オープン (予定)



【美囊川左岸避難所の状況】(水害時等)

区分	中央公民館	カラウ三木	文化会館	(仮称)福井コミュニティスポーツセンター	(仮称)総合体育館	計 (単位:人)
整備前	500	200	500	0	0	1,200
整備後	※ 0	200	500	250	700	1,650
増減	▲ 500	0	0	250	700	450

※ 1F部分は冠水する危険性が高いため中央公民館を除外した。

事業名

市内コンビニ全店にAEDを設置(消防本部)

事業費:142万円

市内各施設にAEDの設置が進んでいますが、営業時間内にしか使えないことが課題となっています。そこで、24時間営業しているコンビニにAEDを設置し、更なる救命率の向上を図ります。

～人が倒れているのを発見したら～

119番通報

心肺蘇生実施  
(人工呼吸・胸骨圧迫)



救急隊到着

市内コンビニ全25店舗にAEDを設置



最寄りのコンビニへ

市民による  
AED使用

市内各地に点在  
24時間利用可能

【県内の他市の例】

宝塚市 (H26開始) のみ  
〈5年計画、47店舗中20店舗設置済〉



AED収納ボックス

# 7 まちの経営

三木市は「出産・子育てしやすいまちランキング」などで高評価を受けるなど、子育て支援策や定住促進策など他市と比べても充実している割には、そのことがうまく情報発信できていないのが実情です。そこで、情報を必要としている市内外の方々に、三木市で定住するメリットや住環境などの情報を得やすい仕組みを整えるとともに、分かりやすくインパクトのある情報を各種媒体を駆使しながら発信し、市外からの子育て世代の転入につなげていきます。



### 三木市のPRポイント

出産・子育てしやすいまち2013 関西7位  
 住みよいまちランキング2014 関西19位 など



### 情報発信する戦略を練る

- ◎エリアを絞る………①三木市内 ②神戸市(中央区より西部地域)、明石市、加古川市
- ◎ターゲットを絞る……子育て中の世代
- ◎時期を絞る………①人事異動の前の時期 ②こどもの小学校入学前の時期
- ◎情報の内容を絞る……子育て世代が求める情報をリサーチし、絞り込んで発信
- ◎核とする媒体を絞る……①電車の中吊り広告 ②ブログ、ツイッター、YouTube(映像)を駆使  
 ③新聞・雑誌 ④テレビ・ラジオ など



市民の誇りと愛着を高めるとともに、  
 市外から子育て世代の転入を促進



27年度の税制改正により、ふるさと納税の控除限度額が2倍に引き上げられたことを契機に、三木の特産品をより一層PRして、全国各地からふるさと納税の増加を図ります。

税制改正により、ふるさと納税による控除額が拡大

個人住民税所得割の控除限度額が、現行の1割から2割に引き上げ  
 (例) 年収500万円の方がふるさと納税をされる場合、  
 限度額は「約30,000円」でしたが、「約60,000円」に引き上げられます。

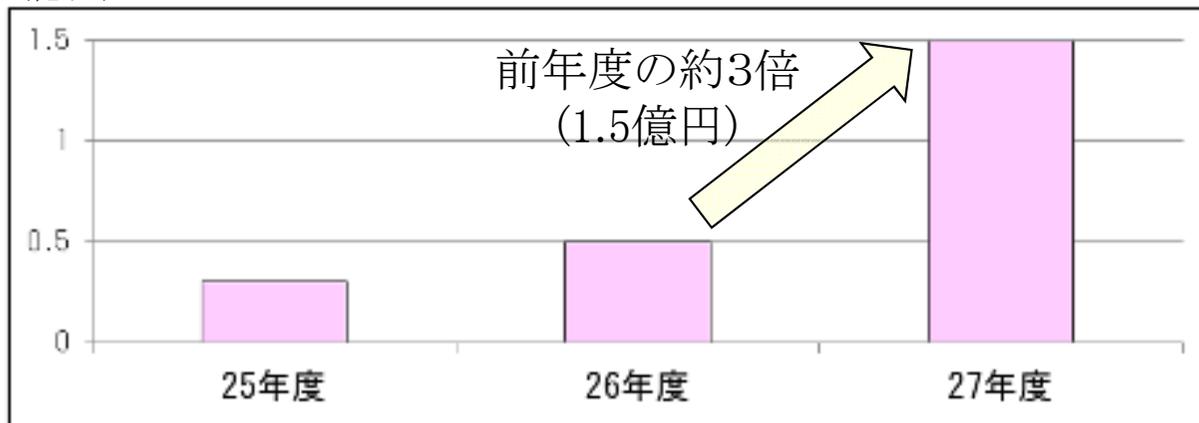


ふるさと納税を頂いた際の記念品

- 1万円以上の寄附で、5,000円相当
- 3万円以上の寄附で、10,000円相当を進呈

目標額

(億円)



【目標達成に向けた取組み】

- ・ 記念品に、ゴルフ、温泉入浴券などのサービスを新たに加えるなど、三木市特産品の充実を検討
- ・ 高額寄附者向けの記念品のグレードアップを検討
- ・ PRなど営業活動の強化
- ・ 組織体制の強化 (専任職員の配置)

事業名

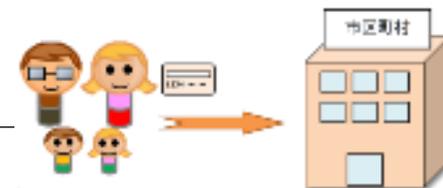
マイナンバー制度の開始（企画管理部財政課ほか）

事業費：1億1,953万円

平成28年1月から全国一斉にマイナンバー制度が導入されます。  
住民一人一人に個人番号を付番し、年金や、雇用保険、医療、福祉の給付や、税の申告などで使用します。  
これにより、従来の住基カードに代わり、新たに「個人番号カード」が発行されます。

### 1 導入のメリット

- 個人番号の提示により、各種手当（年金、国保、児童手当など）の申請時に添付書類（住民票など）が不要
- 所得の適正な把握により不正受給を防止
- 本来、給付や減免を受けることができる者への支援が可能



### 2 スケジュール

- H27年10月 : 「通知カード」により個人番号を市民に通知
- H27年12月まで : システムの改修
- H28年1月 : マイナンバーの導入、「個人番号カード」の発行開始

(個人番号カード)



写真が入ります

### 3 個人番号カードについて

個人番号カードは、住民基本台帳カードに代わり、身分証明書としての利用が可能

- 申請：通知カード郵送の際に同封する申請書により、市役所、吉川支所、市立公民館の窓口又は郵送にて申請
- 受取：本人確認が直接必要なため、市役所又は吉川支所のみでの受取

※個人番号カードの導入に当たり、「住基カード」はH27年12月末で発行停止（有効期限内は利用可能）

※「みっきいカード」は、H27年12月末で廃止予定